

第7章 調査研究

第1節 調査研究の基本方針

常盤橋門跡の本質的価値のさらなる解明及び保存管理、活用、整備においては、前提として継続的な調査研究の実施が必要である。ここでいう調査の対象は、第4章に示す本質的価値を構成する要素及び準ずる価値を構成する要素を核としながら、未確認の史資料や遺構に及ぶ。また、常盤橋門跡は江戸城大手門筋の外郭正門としての固有の価値を有することから、江戸城跡や江戸城外堀跡または江戸・東京のまちづくりに関する調査研究に幅広く視野を持ちながら進めなければならない。このため、調査研究は、歴史学・考古学・建築学・土工学・景観デザイン等をはじめとした多分野の学術研究にまたがる。

こうした常盤橋門跡にかかる調査研究については、千代田区文化財所管課が実施するとともに、他の研究者や研究機関による調査研究活動に対しても連携や資料提供などの協力を行う。

第2節 調査研究の方法

1 史資料の収集・把握

常盤橋門跡に関する史資料については、第2章第2節に示した通り近世の文献や江戸図・絵図面等の把握を行っている。慶長7年（1602）の「慶長江戸図（別本慶長江戸図）」から幕末期の「萬世御江戸絵図」までの江戸図や「江戸城御外郭御門絵図」などの図を比較することにより、常盤橋門と江戸城・城下町との位置的関係や役割の変遷を明らかにできた。また、『江戸風景』や『旧江戸城写真帖』は、往時の門の姿を伝える数少ない視聴覚資料である。なお、近代以降の文献、図面・写真類については平成25年から実施した常磐橋及び枳形石垣の解体修理工事にあたって調査・収集を行っており、『国指定史跡常盤橋門跡常磐橋修理工事報告書』では一部を翻刻・掲載している。

こうした史資料の多くは他の研究機関等が所有しており、常磐橋修理事業及び今回の計画策定に関わる調査の中で、初めて区が把握したものである。いまだ悉皆的な史資料の把握には至っていないため、今後、史資料の比較・検討も含めた調査を実施し、資料集あるいは報告書を作成する必要がある。これに伴って近代史料（特に公文書関係）については、『国指定史跡常盤橋門跡常磐橋修理工事報告書』に掲載しきれなかった史料についても調査を進め、例えばいまだ不明な点も多い文明開化期の石橋群の比較、近代化の過程で門や土破が改変される経緯や、関東大震災後の他の復興事業との関わりなどについて分析を行う必要がある。

なお、今後の活用・整備事業の中では、史資料の新規購入や他機関所蔵資料についての複製を行い、調査研究の成果を公開していく必要がある。

2 地上に見える遺構の調査

枳形石垣、常磐橋、護岸石垣からなる地上に見える遺構については、『国指定史跡常盤橋門跡常磐橋修理工事報告書』の中で現在の保存状態や修理状況に関する所見が挙げられている。その概要は第2章第3節に示したとおりで、今後も観察・検討が必要な部分が残されている。

枳形石垣及び護岸石垣については、各時期の修理工事での積み直し範囲が明確に比定出来ておらず、近世にさかのぼる石垣が特定できていないことが課題である。とりわけ、平成23年からの修理工事の対象外であった護岸側（G面、H面）や雁木周辺の一部には後年の積み直しが行われていない石垣が残されているものとみられるため、測量や石垣カルテの作成などを通じて範囲と状態を確認することが重要である。

常磐橋については、上記報告書の中で解体修理に伴う所見が記録されている状態であるが、経年変化についてのモニタリング調査が必要である。

3 地下遺構の確認

枅形石垣に関する地下遺構の存否や状態に関する調査は、これまで常磐橋の修理工事を含む開発行為の中で実施されてきた。このため、調査範囲が限定された各トレンチでの断片的な所見が蓄積されている状態で、全体の把握にはいたっていない。今後、これまでに調査を実施済みの範囲も含めて再度発掘調査を実施し、地下遺構の把握に努める必要がある。

常磐橋および護岸石垣に関する地下遺構については、地上遺構が存在する状況であるため、通常の発掘調査による状態の把握は難しい。こうした中で、千代田区『国指定史跡常盤橋門跡常磐橋修理工事報告書』にまとめられている常磐橋の解体修理工事に伴って実施した調査の成果は、機会をとらえたものと言える。なおも実態が把握できていない護岸石垣の下部構造等については、探査・測量に関する技術を参照しながら、非解体での調査実施を検討していく必要がある。

4 史跡を取り巻く景観とまちについての理解

現代に至るまでの常盤橋門跡の景観の形成過程や周辺土地利用の中での位置づけの変遷については、第2章第2節に示した通り『江戸風景』や史跡指定に至る過程を示す史料群と古写真などによる断片的な理解にとどまっている状況である。日本橋川や周辺の文化財と歴史的建造物等も含めた地域全体の史資料の収集や聞き書きによって、さらに理解を深化させる必要がある。

また、現代における景観やまちづくりの中での常盤橋門跡の位置づけについては、各種の行政資料によって一定の把握はなされているが、第2章第4節に示した今後の開発・都市計画等を想定した継続的な情報収集を行っていくことが重要である。

5 調査研究活動の支援

学際的な調査研究を推進するため、大学や研究機関等と提携し、調査研究を推進するとともに、実施される調査研究への資料提供や調査協力を行う。また、学術団体等が行う研究会の研究テーマや研究会の会場として活用できるような開かれた場の設定も必要である。